

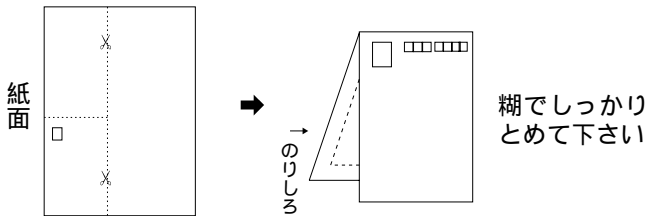
川西薩地区2市4町3村 新市名称募集

募集期間：平成15年4月1日～5月31日

川西薩地区法定合併協議会では、川西薩地区(川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甌村・鹿島村)での協議を進めていますが、合併して新しい市になった場合の名称を、広く住民の方々から募集することになりました。募集内容等は次の通りです。

- ◆川西薩地区(川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甌村・鹿島村)の特徴を表し、合併にふさわしい新市の名称を公募します。
- ◆新市名称には、漢字、ひらがな、カタカナいずれも使用できます。また、その組み合わせも自由とします。漢字を使用する場合には必ず「ふりがな」を振ってください。
なお、現在の9市町村名は使用できません。(表記が漢字、ひらがな、カタカナにかかわらず、現在の9市町村名をそのまま使ったもの、あるいは含むものもすべて使用できません。また、現在の9市町村名と表記が異なるものでも読みが同じなら使用できません)
- ◆応募作品は、同一作品の多少にかかわらず、選定する際の参考資料とさせていただきます。

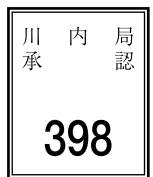
応募方法等及び応募用紙については、次のページをご覧ください。



(山折り)

郵便はがき

料金受取人払



差出有効期間
平成15年5月
末日有効
(切手不要)



川内市神田町3番22号
(川内市役所内)

川西薩地区法定合併協議会
事務局 行



会議等の公開に 関する指針

《目的》

この指針は、川西薩地区法定合併協議会の会議等の公開に関する基本方針を定め、その審議の状況を明らかにすることにより、住民の市町村合併に対する理解と信頼を確保し、もって住民参加による公正で開かれた会議等の運営に資することを目的とする。

《対象とする会議等》

この指針において「会議等」とは、川西薩地区法定合併協議会の会議、市町村長調整会、小委員会、幹事会、専門部会、分科会、まちづくりプロジェクト会議及びまち

《公開の基準》

会議等は、原則としてこれを公開するものとする。ただし、不開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議等を開催する場合はこの限りでない。

《公開・非公開の決定等》

会議等の長は、公開の基準に基づき、あらかじめ会議の公開または非公開の決定を行うものとする。

《会議開催の周知》

会議等は、公開の会議を開催するに当たっては、原則として当該会議の開催日時、開催場所、議題を報道機関へ情報提供し、川西薩地区法定合併協議会ホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められたときは、この限りでない。

新しい幹事と 事務局職員です

川西薩地区法定合併協議会の幹事会の幹事として串木野市合併対策課長 南竹一敏氏、また、事務局職員として久米道秋(祁答院町)、堀切良一(入来町)、前田隆盛(樋脇町)、堀之内孝充(東郷町)がそれぞれ新たに加わりました。



●今後の法定合併協議会開催予定

◆法定協議会の第四回会議
三月二十八日(金)午後一時半から

●協議会は傍聴できます

法定合併協議会の会議は住民の方も傍聴できます。定員は三十名。会場の都合で定員数が増減されることもあります。傍聴希望の方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴証の交付を受けてください。傍聴証は会議開催予定時刻の十五分前から先着順に交付。傍聴希望者が定員を超える場合はくじ引きで選ぶこととなります。

串木野市のシーサイドガーデンさのさ

●最新情報をホームページで

川西薩地区法定合併協議会のホームページのアドレスは次の通りです。
<http://www.sensetsu-gappei.kagosima.jp/>

(きりとりせん)